

催し・講座

参加の際は、検温・手洗い・マスク着用などの感染症対策をお願いします。

町田新産業創造センター～創業・起業に関する

相談会・オンラインセミナー

【町田創業～ファーストステップ相談会】

日 2月13日、27日、いずれも土曜日 午後1時～5時(1人1時間)

参加希望日の前日正午までに同センターホームページで申し込み。

【町田創業～ファーストステップセミナー】

Zoomミーティングでのオンラインセミナーで創業の基礎知識を学びます。

日 ①2月9日(火)午後2時～3時 ②2月9日(火)午後3時15分～4時15分 ③2月17日(水)午後2時～3時 ④2月17日(水)午後3時15分～4時15分

内容 ①経営～補助金の基本を知ろう ②財務～決算書の読み方を知ろう ③人材育成～労務管理の基礎について学ぼう ④販路開拓～顧客視点のマーケティングを知ろう

講師 ①(株)ウィルパートナーズ・辺見香織氏 ②中小企業診断士和泉朱美事務所・和泉朱美氏 ③(株)ウィルパートナーズ・藤田知哉氏 ④中小企業診断士・吉本賢氏

定 各30人(申し込み順)

参加希望日の前日午後5時までに、同センターホームページで申し込み。



創業を予定している方、創業して間もない方等

場 同センター

同センター ☎850・8525、町田市産業政策課 ☎724・2129



町田市介護人材バンク

【土曜日開催!出張・就労相談会in南市民センター】

資格や経験は不問です。希望職種や勤務形態などに応じた多様な働き方を支援します。

介護施設に就職を希望する方

日 2月20日(土)午後1時30分～4時

場 南市民センター第1会議室

※事前予約は同バンクへ(予約無しでの参加も可)。

【特別講座～人生100年、口・喉を鍛えて元気!】

「口や喉を鍛える大切さやなぜ健康につながるのか」を、マスクをしたまま・自宅でもできる口や喉の体操方法とともに学びます。会場と講師側をZoomでつなぐオンライン講座です。

※講演後、介護に関する求職相談会も行います。

市内在住の介護に関わる仕事(資格がなくてもできる清掃、ベッドメイキング、配膳、介護補助等の周辺業務)の相談を希望する方等

日 2月26日(金)午後2時～4時30分

場 町田商工会議所

町田市リハビリテーション連絡会・嘉賀啓介氏

定 20人(申し込み順)

申 2月18日までに電話で同バンクへ。



同バンク ☎860・6480(受付時間＝祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)、町田市いきいき総務課 ☎724・2916



暮らしの手続き無料電話相談会

遺言書の作成や相続手続き、成年後見制度や高齢者の財産管理、年金、社会保険、労働問題全般、賃貸トラブル、不動産の売買や賃貸借契約等について行政書士、社会保険労務士及び宅地建物取引士が秘密厳守で、電話相談に応じます。

※相談時間は1人30分以内です。

市内在住、在勤の方

日 2月14日(日)午後1時～4時30分

事前に電話で広聴課(☎724・2102)へ。

まちだ市民セミナー

【知っておきたい性のはなし～子どもたちを守るために】

YouTubeで配信します。詳細は決まり次第、町田市医師会ホームページに掲載します。

日・月 2月28日(日)、①午後2時5分～2

時50分ごろ＝自分と相手を大切にするって?～若者の性の現状と、親として、産婦人科医としての課題 ②午後2時50分～3時35分ごろ＝LGBT/SOGIの基礎知識 トランスジェンダーの子どもと学校(ビデオ講演) ③午後3時45分～4時15分ごろ＝ゲストスピーカー講演 ④午後4時15分～4時25分ごろ＝講師4人によるディスカッション

講師 ①筑波大学大学院ヒューマン・ケア科学専攻社会精神保健学分野 遠見才希子医師 ②岡山大学大学院保健学研究科教授・中塚幹也医師 ③(特)共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク会員 松尾タクミ氏、教員・流氏

場 保健総務課 ☎722・6728

裁判所の調停委員による

民事調停の利用相談会

土地建物、金銭債務、近隣問題、交通事故、パワハラなどの「民事上のもめごと」について、豊富な経験と知識をもった裁判所の調停委員が秘密厳守で民事調停の手続きや利用方法等について相談に応じます。弁護士の委員も参加します。

日 3月1日(月)午後1時30分～4時30分

場 市民相談室(市庁舎1階)

申 直接または電話で広聴課(市庁舎1階、☎724・2102)へ。

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

資産税課 ☎724・2118

一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。工事が完了した日から3か月以内に申告してください。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。また、「固定資産税のあらまし」を資産税課(市庁舎2階)で配布しています(町田市ホームページでダウンロードも可)。

	対象	内容	減額期間
耐震改修	1982年1月1日以前に建築された住宅を、現行の耐震基準に適合させるよう改修工事を行ったもの(工事費用が50万円を超えた場合) ※市から補助金が出ている耐震工事を行っているも、「簡易耐震工事」の場合は改修工事に必要な要件・基準を満たさないため、軽減措置の対象外です。	1戸当たり床面積120㎡相当分を上限として、固定資産税額の2分の1を減額 ※長期優良住宅の認定を受けて改修された場合は3分の2を減額。	2020年1月2日～2022年3月31日に工事が完了した場合＝改修工事が完了した年の翌年度1年度分 ※ただし、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する通行障害既存耐震不適格建築物に該当する場合は翌年度から2年度分。
バリアフリー改修	新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)で、65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障がいのある方で障害者手帳等をお持ちの方が居住し、バリアフリー改修工事を行ったもの(補助金等を除く工事費用が50万円を超えた場合)	1戸当たり床面積100㎡相当分を上限として、固定資産税額の3分の1を減額	2022年3月31日までに工事が完了した場合＝改修工事が完了した年の翌年度1年度分
省エネ改修	2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事を行ったもの(窓の断熱改修工事必須・補助金等を除く工事費用が50万円を超えた場合)	1戸当たり床面積120㎡相当分を上限として、固定資産税額の3分の1を減額 ※長期優良住宅の認定を受けて改修された場合は3分の2を減額。	2022年3月31日までに工事が完了した場合＝改修工事が完了した年の翌年度1年度分 ※長期優良住宅の認定を受けて改修された場合は、2020年3月31日～2022年3月31日に行われた改修工事が対象。

※バリアフリー改修及び省エネ改修に伴う減額は、各自の申告により同時に適用されますが、耐震改修を行った住宅に係る減額制度と同時に適用されません。

団地のかるたを一緒に作りませんか

遊団地 読み札を募集します!

応募内容について＝町田パリオ ☎725・3710、その他のお問い合わせ＝町田市住宅課 ☎724・4269

市は、市内の大規模団地の再生と活性化に向け、団地の魅力発信に取り組んでいます。

2018年に始まった「遊団地」では、「団地で遊ぼう!団地を知ろう!」をテーマに、団地の新たな魅力をアートのイベントなどで発信しています。今年は、地域の学生・住民・アーティストらと、町田木曽団地をテーマにしたかるたの作成を行います。

※町田パリオ、町田木曽団地自治会、町田木曽団地名店会、JKK東京(東京都住宅供給公社)と共催です。

読み札の文章を募集します

あなたが知っている町田木曽団地の魅力・思い出・歴史・穴場・団地あるあるなどを募集します。選ばれた作品で「遊団地かるた」を制作し、遊団地ホームページ・SNS、4月～5月ごろに市内で開催予定の展示会で紹介するほか、市内の子ども関連施設などに配布します。 ※展示会で氏名またはペンネームを掲載します。 ※入選者には抽選で「遊団地かるた」を進呈します。

募集内容

内容・文字数 町田木曽団地をテーマにした文章(「を」「ん」を含めた、ひらがな46音のいずれかを文頭に定めたもの)、12～19文字程度 住所・氏名(ふりがな)・ペンネーム(匿名希望の方)・電話番号・年齢、Eメールの場合は表題に「遊団地かるた応募」と書き、2月10日ま

で(必着)に郵送、FAXまたはEメールで、町田パリオ「遊団地かるた」係(〒194-0022、森野1-15-13、パリオビル3F管理事務所内、☎725・1632 project@pario-machida.com)へ(応募フォーム[下記二次元バーコード]または町田木曽団地自治会事務所、浜名屋精肉店、食品の店おた町田木曽店の応募箱で応募も可)。

※入選者には、2月下旬ごろ電話で連絡します。



注意事項

- ・応募作品はオリジナルかつ未発表のものに限り、第三者の著作権などの権利を侵害しないものとします。
- ・応募作品の返却はできません。
- ・応募にかかる一切の費用は応募者負担となります。
- ・読み札の文章は、子どもにも分かりやすい表現で作成してください。
- ・かるたの編集に際し、作品の一部を修正する場合があります。
- ・応募作品の著作権は、町田パリオ[(株)グレースコーポレーション・ジャパン]に帰属します。
- ・応募作品やイベントの様子は、本企画関係者が運営する誌面、ウェブ、SNS等で使用させていただきます。
- ・応募に関しての個人情報は、応募者への連絡や入選作品の発表等、本事業に必要な範囲で使用します。